令和2年第4回 伊仙町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和2年4月15日(水)午前9:00~
- 2. 開催場所 中央公民館ホール
- 3. 出席委員(13人)

会 長 副会長

1番 藤島 正廣

2番 基山美奈子

3番 福山 宣太

4番 田中 秀樹

5番 義山 太志

6番 稲村 英治

7番 宮永 誠

8番 平山 純一郎

9番 富本 大地

10番 樺山 哲博

11番 實 穣二

12番 森 三江子

13番

14番 政岡 廣子

推進委員(5名)

1番

2番 幸山 真悟

3番 德 範文

4番 永治 浩治

5番 徳山 実

6番 原 圭吾

- 4. 欠席委員 13番 重原 明美 欠席推進委員 1番 仲 章男
- 5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(7件)

第2 現況証明願いについて(3件)

- 第3 農業経営基盤強化促進事業について(1件)
- 第4 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について(2件)
- 第5 その他
- 6. 農業委員会事務局員

 事務局長
 豊島
 克仁

 主事補
 酒句
 英樹

会議の概要

- 事務局 おはようございます。4月1日付けで農業委員会に異動になりました事務局長の豊島です。現地等の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局 おはようございます。4月1日付けで農業委員会に配属になりました酒匂です。 今まで農業委員会兼務でしたが4月から正式に農業委員会勤務となりましたの でよろしくお願いいたします。
- おはようございます。局長が異動になりまして、新しく豊島局長、酒匂さん、 会 長 よろしくお願いいたします。サトウキビ、ジャガイモも収穫がほとんど終わって いるということで、特にサトウキビも今年は、非常に豊作じゃないかと、期待さ れているわけですが、去年は時々雨も降り、台風も来ず、おそらく大豊作じゃな いかと思います。ジャガイモは、最初は安価で、病気が今年は非常に多かったん じゃないかと思います。コロナで日本中騒いでいるわけですが、ちょっと落ち着 いてきましたが、アフリカのケニアでも大変な状況であるとニュースでも見まし た。インドの方でも中国でも食べる食料が非常に少なくなってきて、そう言うこ とで特にロシアでは、輸出規制で食料がそういう状況になっていると聞いていま す。いくら作っても余って、安いときは、どんどん送るんだけれども、いざ無く なると輸出を停止して、他の国へは与えません。マスクでもいっしょです。安く 作られていたのが、結局、後は止まってしまうと、10円だったのが100円で も買えなくなってしまう状況になっているんですが、食料、特に自給自足、これ については、我々、農業が大事じゃないか。今後、そういう時代が必ずやってく るんじゃないかとふと思った次第であります。そういうことで農業委員の皆さん も頑張っていただきたいと思います。終わります。

- 事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は14名中13名の委員が出席しており 定数に達しておりますので総会は成立いたします。また、推進委員6名中5名が 出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いします。会長よろしくお願いします。
- 議長 それではですね。議事録に入りたいと思います。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議 長から指名させていただく事に意義はございませんか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、11番委員・2番委員にお願いしたいと思います。書記は事務局の豊島氏と酒匂氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供 したいと思います。事務局より議案朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案7件です。

議案第1号について、受付番号20号から受付番号26号は所有権移転に関する件です。受付番号20号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は6,821 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号21号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は徳之島町在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は558 ㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号22号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は鹿児島市在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は3,353 m²となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号23号については、譲受人は木之香在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は3,153㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号24号については、譲受人は阿三在住で、譲渡人も阿三在住で す。申請農地は大字阿三の畑で面積は2,039 ㎡となっています。申請事由とい たしましては経営拡張です。 次に受付番号25号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は1,959 m²となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号26号については、譲受人は木之香在住で、譲渡人は神奈川県在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は898 m²となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号20号から受付番号26号は、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてをみたしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明をおわります。

- 議 長 はい、それではですね。3条許可申請について、20号を担当委員の方より調 査結果についてお願いしたいと思います。
- 2 番 農地法第3条許可申請20号について、説明いたします。

11番委員、5番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおり、何の問題もなく、農地法3条第2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。3筆ともにキビが植えられておりました。以上です。

- 11番 只今、2番委員の説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長はい、ありがとうございます。20号について質疑に入りたいと思いますが、 何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、賛成の方、お願いしたいと思います。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で20号については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、次に21号について担当委員の方から説明をお願したいと思います。

12番 農地法第3条許可申請第21号についてご説明いたします。先日、1番委員と

1番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

現況といたしまして、一カ所が資材置き場になり、一カ所が今後ジャガイモを 栽培していく予定になるそうです。よろしくお願いします。

- 1 番 12番委員と私の方で調査した結果、先月ですか、あの譲受人が違うということで申請になります。
- 議 長 質疑に入ります。何かございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議なしという事ですので、採決を致したいと思います。 賛成の方は、挙手を お願いします。

【全員挙手】

- 議 長 全員賛成という事で21号については、原案のとおり決定いたしました。 続きまして、次に22号について、現地調査結果について担当委員の方から説明をお願したいと思います。
- 9 番 農地法第3条許可申請第22号についてご説明いたします。先日、5番委員と 共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご 審議よろしくお願いいたします。

現況といたしまして、サトウキビを植えている状態でございました。

- 2 番 農地法第3条許可申請第22号について、只今、9番委員の説明の通りです。 皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長はい、ありがとうございます。22号について、質疑に入りたいと思います。 何かございませんか。

【質疑・意見なし】

議長はい、それでは、採決に入りたいと思います。22号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

- 議 長 全員賛成という事で、原案のとおり決定いたしました。 23号について担当委員の方からお願したいと思います。
- 2 番 農地法第3条許可申請第23号についてご説明いたします、先日、11番委員と5番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくお願いいたします。 現況といたしまして、ローズが植えてありました。
- 11番 農地法第3条許可申請第23号について、只今、2番委員の説明の通りです。 皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それではですね。23号について質疑に入りま す。何かございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議ないという事でありますので、採決を致したいと思います。23号について で て 替成の方は、お願いします。

【全員挙手】

- 議長 全員賛成という事で23号については、原案のとおり決定いたしました。 続きまして、24号について担当委員の方から説明をお願したいと思います。
- 3 番 農地法第3条許可申請第24号について説明いたします。先日、4番委員と共 に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしません。皆様方のご審議よ ろしくお願いいたします。

畑の状況は、畑総地でローズが植えられてあります。

- 4 番 農地法第3条許可申請第24号について、3番委員の説明の通りでございます。 皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長はい、ありがとうございます。質疑に入りたいと思います。24号について、

何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、24号について、採決をいたしたいと思います。 賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

- 議 長 全員賛成という事で24号については、原案のとおり決定いたしました。 25号、26号についてですね。担当委員の方から調査結果について、お願し たいと思います。
- 11番 農地法第3条許可申請25号、26号についてご説明いたします。先日、2番 委員と5番推進委員と共に調査した結果、抵触いたしませんので、皆様方のご審 議よろしくお願いいたします。
- 2 番 農地法第3条許可申請25号、26号について、只今、11番委員の説明の通りでございます。皆様のご審議をよろしくお願いします。なお、現況としましては、キビの収穫後となっております。以上です。
- 議長はい、ありがとうございます。それではですね。25号、26号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議なしという事ですので、採決を致したいと思います。25号、26号について、賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で25号、26号については、原案のとおり決定いたしました。

以上でですね。3条許可申請については終わります。

つづきまして、次に日程第3、現況証明願いについてを議題に供します。事務 局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。

- 事務局 今月の現況証明願いについては、1議案3件です。受付番号2号から受付番号4号に関しましては、お手元の資料のとおりになります。受付番号2号と3号に関しましては畑から宅地への変更、受付番号4号については墓地として利用中とのことです。以上で受付番号2号から4号までの議案の朗読及び説明を終わります。
- 議 長 それではですね。現況証明願いについて、受付番号2号についてですね。担当 員から調査の結果について、説明をお願いします。
- 14番 現況証明願い2号について、ご説明いたします。先日、7番委員、2番推進委員と調査した結果、境界が確認できませんでした。道路拡張のために新築をしておりまして、その中に入っているんじゃないかともあります。面積を確認できないこともあって、今回は、保留という形にしていただきたいと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 7 番 2号については、只今、14番委員の説明のとおりでございますので、皆様方 のご審議よろしくお願いします。
- 議 長 はい、ありがとうございます。境界が分からない。面積が分からない。
- 14番 該当する所が確認できないんですよね。家と家の敷地の間が確認できない。
- 議長 これは、何か造るということで変更するということですか。
- 14番 地主さんが亡くなってまして、説明できる方がいらっしゃらない。今回、保留 にして確認したい。
- 議 長 次回は、測量し直すのですか。
- 14番 もう一度、調べてみたいということでした。
- 議 長 保留ということで賛成の方、お願いします。
- 8 番 次回は、確認し直して、申請するということですかね。

- 7 番 そうですね。確定してもらって。場所が分からないものですから。ここだとい う所がはっきり分かれば、来月また、調査したいと思います。
- 議 長 ちょっと、もう1回聞きますが、鹿児島市におられて他に譲るという考え方でよろしいですか。
- 14番 できたらお家を建てたり、宅地にしたいということで確認したいと思っております。
- 議長 分かりました。ということで保留ということであります。 続きましてですね。3号について、担当委員の方から調査結果等について、お願いしたいと思います。
- 10番 現況証明願い3号について、説明いたします。先日、8番委員と調査した結果、 申請書のとおりでございます。現況といたしましては、牛舎となっております。 よろしくお願いします。
- 8 番 現況証明願い第3号については、只今、10番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。
- 議長はい、ありがとうございます。3号についてですね。質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議無いということでありますので、採決をしたいと思います。 賛成の方は、 お願いします。

【全員挙手】

- 議長 全員賛成と言うことで3号については、申請書のとおり決定いたしました。 続きまして4号についてですね。担当員の方から現地調査についてお願いした いと思います。
- 6 番 13番委員が休みということで、私の方から説明いたします。 4号につきましては、先日、6番推進委員と調査しております。畑から墓地へ

の変更です。墓地の方が、先代から建っておるので、いつから建っているのか分からないということで、とりあえず地目の方が畑になっているので墓地に変更したいというところです。皆様方のご審議よろしくお願いします。

- 議 長 はい、ありがとうございます。この面積について、事務局の方、分からんでしょう。
- 7 番 これは、建てるのではなくて、建っている状態なので、墓地にして建てるので あれば、あれなんですが、先代から建っているものを現況で墓地にするというこ とですね。
- 議 長 申請書のとおり、決定で良いですかね。賛成の方。

【全員挙手】

議 長 全員賛成と言うことでですね。4号については、申請書のとおり決定します。 以上でですね。現況証明願いについては、終わりたいと思います。

> 続きまして、農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。 事務局よりお願いします。

- 事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案1件です。受付番号7号 については、お手元の資料のとおりで使用貸借になります。以上で受付番号7号 の議案の朗読及び説明を終わります。
- 議 長 それではですね。7号について、現地調査結果等を担当委員の方からお願いし たいと思います。
- 8 番 農業経営基盤強化促進事業第7号について説明いたします。 先日、10番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請のとおりでございま す。皆様方のご審議よろしくお願いします。なお、キビ収穫後でありました。ロ ーズを植える予定であるということでありました。
- 10番 只今、8番委員のご説明のとおりでございます。 皆様方のご審議よろしくお願いします。
- 議長 7号について質疑に入りたいと思います。皆さん何かご意見ありませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議なしということでありますので、採決をしたいと思います。 賛成の方は、 お願いいたします。

【全員挙手】

- 議 長 全員賛成ということで、7号については、原案のとおり決定いたしました。 以上でですね。農業経営基盤強化促進事業については、終わりたいと思います。 続きまして、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に 供したいと思います。事務局よりお願いいたします。
- 事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1議案2件です。受付番号9号から受付番号10号は、お手元の資料のとおりで、受付番号9号は、駐車場建設で、受付番号10号は、農家住宅建設です。以上で受付番号9号から受付番号10号までの議案の朗読及び説明を終わります。
- 議 長 それではですね。9号について、調査結果を担当委員より説明をお願いしたい と思います。
- 8 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、第9号についてをご 説明いたします。先日、10番委員と共に調査した結果、何の問題もなく、申請 書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。 なお、現況は、耕作してなくて、雑草が生えている状態でありました。福祉老 人ホーム隣でございます。以上です。
- 10番 第9号については、8番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いします。
- 議 長 はい、ありがとうございます。これでですね。受付番号9号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、質疑無いということでありますので、採決に入りたいと思います。

9号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

- 議長 全員賛成と言うことで9号については、知事へ意見書を提出したいと思います。 続きまして、10号について、担当委員の方から、お願したいと思います。
- 2 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についての第10号についてご説明いたします。先日、11番委員、5番推進委員と調査いたしました。1月の現況証明において、121-2、991 ㎡とあったのですが、121-3として申請しています。ここには住居があり問題無いかと思われます。以上です。
- 11番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についての10号について、2 番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いします。
- 議長はい、ありがとうございます。10号について質疑に入りたいと思いますが、 何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議無いということであります。採決をしたいと思います。10号について賛成の方は、お願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成と言うことでですね。10号については、知事へ意見書を提出したい と思います。

以上で議事について、終了いたします。